

真誠

学校だより
No.7

西東京市立
田無小学校

令和元年
10月31日



秋の校外学習・

集団宿泊学習を通して

校長 小林 宏

九月・十月は、左のとおり、各学年とも、遠足や社会科見学、理科見学などの校外学習や、六年生の移動教室などの集団宿泊学習を実施しました。

- ・わかば：小金井公園への歩行学習
- ・一年：航空公園への遠足
- ・二年：井の頭自然文化園への遠足、町たんけん
- ・三年：多摩主山への遠足
- ・四年：多摩六都科学館への理科見学、東京湾・浅草への社会科見学
- ・五年：音楽鑑賞教室、製菓工場への社会科見学
- ・六年：二泊三日の赤城移動教室

学習指導要領では、特別活動

における遠足・集団宿泊的行事の意義について、「自然の中で集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること」と示されています。「百聞は一見に如かず」という諺がありますが、どれだけ教師が上手に説明したとしても、実際に自分の目で見て、自分の手で触れた経験には、勝るとも劣らない夢中になれる魅力があります。子供たちは、夢中になって活動できる物事には真剣に取り組みます。この二か月間の取組は、子供たちにとって、貴重な体験がぎっしりとつまった有意義な学習になりました。

また、日頃から学校生活で学んでいるルールやマナー、礼儀

などについて実践する場でも

あるのが、学校外に出て行う活動です。道路歩行などの通ルール、公共交通機関内でのマナー、お世話になる方への感謝と礼儀、集団生活における規律など、学年の発達段階に応じて、自立と自律の基礎を身に付ける必要があります。各教科や道徳などの学習場面だけでなく、給食や清掃、休み時間、学校行事など、全ての教育活動における実践が大切です。

今後も、校外学習が続きます。公衆道徳などについての体験を積むことを通して、学校内における活動にも生かすことができるよう、継続した指導を重ねていきたいと考えています。ご家庭や地域におかれましても、温かくも厳しい目で見守っていただくとともに、「助言いただきますようお願い申し上げます。

【い】 いじめ防止対策委員会
【い】 児童虐待防止校内委員会

十一月の主な行事予定	
1	金 避難訓練 読書月間始 水曜時程・五時間授業
2	土 東京都教育の日
3	日 文化の日
4	月 振替休日
5	火 安全指導
11	月 音楽会係活動五六
12	火 水曜時程・五時間授業
13	水 午前授業
14	木 音楽会リハール 会場準備六
15	金 音楽会（児童鑑賞日）
16	土 音楽会 学校公開・土曜時程
18	月 振替休業日
20	水 午前授業
22	金 多摩動物公園わ
23	土 勤労感謝の日
25	月 クラブ活動 持久走キャンペーン始
26	火 はつらつ運動タイム
27	水 モアレ検診五
28	木 児童集会
29	金 読書月間終
30	土 タグラグビー交流会五

※今月のスクールカウンセラー来校日は 7日、21日、28日です。相談のある方は、来校日に直接又は、担任を通して申し込むか、来校日の AM9:00～9:20 に 463-5902（相談室直通）または学校に連絡してください。